

平成30年度鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会 結果概要

1 日時 平成31年3月7日(木) 午前10時～11時50分

2 場所 鳥取県庁第二庁舎4階 第33会議室

3 主な内容

<実績評価及び進捗状況に関する意見>

(1) 特定健診・特定保健指導の受診率関係

- ・特定健診を受診しない理由は様々なので、それぞれに応じた対策が必要。
- ・特定保健指導について、鳥取県では腹囲に問題がある人が多くない。関心を持ってもらえるよう、例えばがん、血圧、糖尿病などターゲットを明確にするのがよいのではないかと。
- ・労働基準監督署への受診状況の報告を行う従業員数の基準を下げて、強制力を強化してはどうか。
- ・後期高齢者の健診受診率が50%と高い町では、再度の受診勧奨や地域での受診の意識作りをされている。
- ・文書案内を読みやすいキャッチーなものに工夫するとか、文書送付と同時にコールもするとよいと思われる。
- ・自分の体は自分で守るという住民の意識向上も重要。また、会社(雇用者)にも責任がある。
- ・被扶養者の受診率が低い、人は予約が大変ということがあっているのではないだろうか。
- ・薬局店頭で受診勧奨を行っているが、このようにいろいろなところで勧奨を行うことも受診のきっかけになると考える。
- ・町内会単位での健康推進員の機能強化も期待する。
- ・県においても引き続き健診の取組強化を行っていただきたい。

(2) 医薬品関係

- ・院内処方もあるので、ジェネリック医薬品の使用割合の向上には医師会の協力も必要。
- ・ジェネリック医薬品の使用割合は高くなり国目標の80%に近づきつつあるので、医療費適正化のためにポリファーマシー(多剤)や重複多受診といった問題への取組も進めていくべきと考える。
- ・お薬手帳は一人一冊とすることの周知は進んでいると思われる。

(3) 歯科健診関係

- ・歯科検診については徐々に受診率が上がってはいるが少ないのが現状。
- ・歯科検診を半義務化したことにより、全身の疾病も減って医療費削減につながったとのデータもある。